年末年始のごみ収集・し尿くみ取りカレンダー

1月 6日(金)から

平成28年度年末年始のごみ収集・し尿くみ取りについては次のとおりです。

■「燃えるごみ」の定期収集

[年末] 毎週月・木曜日収集地区 12月29日(木)まで

毎週火·金曜日収集地区

毎週火・金曜日収集地区 12月30日(金)まで

〔年始〕毎週月・木曜日収集地区 1月 5日(木)から

◎「燃えるごみ」は必ず町指定袋へ入れて出してください。



※本年度は、年末の特別収集はありません。ご注意ください。
必ず収集日当日の朝8時までに、排出ルールを守って出してください。

■「燃えないごみ」の定期収集

[年末] 毎週火曜日収集地区 12月27日(火)まで

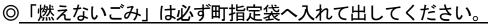
毎週水曜日収集地区 12月28日(水)まで

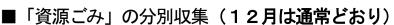
毎週金曜日収集地区 12月23日(金)まで

[年始] 毎週火曜日収集地区 1月10日(火)から

毎週水曜日収集地区 1月 4日(水)から

毎週金曜日収集地区 1月 6日(金)から





1月は次のとおりです。(※1月は月曜日収集地区が第2週以降へスライドします。) 〔缶・びん〕

月曜日収集地区:1月 9日(月) 水曜日収集地区:1月 4日(水)

[ペットボトル・その他プラスチック]

月曜日収集地区:1月16日(月)・30日(月)

水曜日収集地区:1月11日(水)・25日(水)

[紙類・古布]

月曜日収集地区:1月23日(月) 水曜日収集地区:1月18日(水)



■し尿のくみ取り

くみ取りを希望されるご家庭は次の許可業者に依頼してください。 年末年始は混雑が予想されますので、**なるべく早めの予約をお願いします。**

〇何浅口清掃センター 12月30日(金)午前中まで営業

Tel (0865) 64-2277 (予約は26日までに)

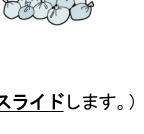
※年始は、1月4日(水)から営業します。

○(株)クリーン・システム 12月29日(木)まで営業

LL(086) 522-5100 (予約は22日までに)

※年始は、1月4日(水)から営業します。

※12月3・10・17・24日(土曜日)は営業します。



■一時多量ごみ、粗大ごみの処理(直接搬入)について

多量に出るごみや粗大ごみについては、次の方法で処理場へ直接搬入してください。

- ●燃えるごみ・燃えるごみ系粗大ごみ(布団、じゅうたん、板きれ、せん定枝等)
 - 〇搬入先: 里庄清掃工場(里庄町大字新庄 3655 番地)
 - ○搬入できる時間:月~金曜日(祝日は除く。)8:30~12:00、13:00~15:30 (電話受付は15:00 まで)

※年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)からです。

〇搬入方法:搬入当日に役場町民課へ電話してください。 (許可書不要)

家庭ごみは無料、事業ごみは有料です。

○搬入制限

- 燃えないものは必ず取り除いてください。
- ・せん定枝等は必ず長さ 1 m以内(竹は 50 cm以内)、直径 15cm 以内としてください。じゅうたん・カーペットは6畳以内にしてください。
- ・建設廃材、解体くず等は搬入できません。
- ●燃えるごみ系粗大ごみ (大型の木製家具類・建具類)
 - 〇搬入先: 里庄清掃工場(里庄町大字新庄 3655 番地)
 - ○搬入できる時間:毎週月曜日・水曜日 8:30~12:00(祝日は除く。) 毎月第4日曜日 8:30~12:00、13:00~15:00
 - ※年末最終の搬入可能日は12月28日(水)です。(許可書必要) 年始最初の搬入可能日は1月4日(水)です。(許可書必要)
 - 〇搬入方法:搬入当日、搬入するものを車に積み込み、町民課へお越しください。 申込書に記入し、搬入物を確認した後、**搬入許可書を発行しますので、** それを持参して搬入してください。
 - ※第4日曜日の搬入に限り、搬入日前週の平日に許可書を事前発行します。 (搬入物を積んで来る必要はありません。)
- ●燃えないごみ・燃えないごみ系粗大ごみ
 - ○搬入先:井笠広域資源化センター(笠岡市平成町 105 笠岡湾干拓地内)
 - ○搬入できる時間:毎週月曜日・水曜日 8:30~12:00(祝日は除く。) 毎月第4日曜日 8:30~12:00、13:00~15:00
 - ※年末最終の搬入可能日は12月28日(水)です。(許可書必要) 年始最初の搬入可能日は1月4日(水)です。(許可書必要)
 - 〇搬入方法:搬入当日、搬入するものを車に積み込み、町民課へお越しください。 申込書に記入し、搬入物を確認した後、<u>搬入許可書を発行しますので、</u> それを持参して搬入してください。
 - ※第4日曜日の搬入に限り、搬入日前週の平日に許可書を事前発行します。

(搬入物を積んで来る必要はありません。)

〇搬入禁止物(搬入できません)

バッテリー、タイヤ、農機具(大型)、がれき類、スプリングマットレス、ドラム缶、電気カーペット・電気毛布、コンクリート、建設廃材、自動車、事業系大型ごみ、太陽熱温水器、薬品類・塗料類、消火器、植木鉢、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン 等

※これらのものは販売店や専門処理業者等へ処理を依頼してください。

詳しくは里庄町町民課 ☎0865-64-3112 へお尋ねください。

